

# ☆中央医療歯科専門学校NEWS☆

## 専門実践教育訓練給付金制度

歯科衛生士国家資格取得を目指す「**社会人の方**」応援します

中央医療歯科専門学校太田校は専門実践教育訓練給付金の**指定講座対象校**です  
【対象学科：歯科衛生士学科】



### 【専門実践教育訓練給付金とは・・・】

労働者や離職者が、厚生労働大臣が専門的・実践的な教育訓練として指定した講座(専門実践教育訓練)を受講した場合に、支払った経費の一部が支給される給付制度です。

### 【支給を受けることができる方】

初回支給の場合……受講開始日までに通算して**2年以上の雇用保険被保険者期間**を有している方  
2回目の支給の場合…前回の支給から**3年以上雇用保険被保険者期間**を有している方

3年間の学費・学級費

約316万円

教育訓練給付金

ハローワーク  
から支給

有坂奨学金

中央医療歯科  
から支給

約137万円 + 30万円

3年間の

実質負担は

約149万円

1年間の自己負担額は  
約49万円

※上記金額は中央医療歯科専門学校の学費を元に計算した概数となり、実際の給付額とは異なる場合があります。

学校法人有坂中央学園 厚生労働大臣指定 歯科衛生士養成所

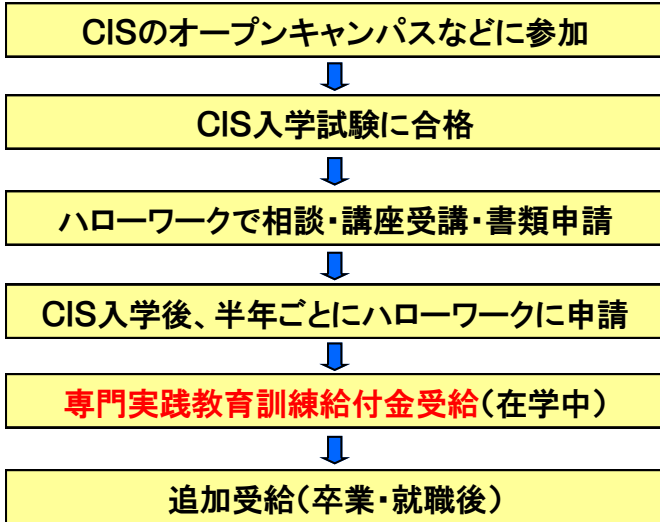
# CIS 中央医療歯科専門学校 太田校

〒373-0026 群馬県太田市東本町41-12 TEL. 0276-25-8833

【CISなら最大約137万円の給付で、歯科衛生士(国家資格)への夢に近づきます】

中央医療歯科は「専門実践教育訓練給付金」の指定校認定をいただきました。一定の条件を満たす方は最大で、約137万円の給付金(返還不要)を受けることが可能になります。

教育訓練給付金申請から受給までの流れ(例)

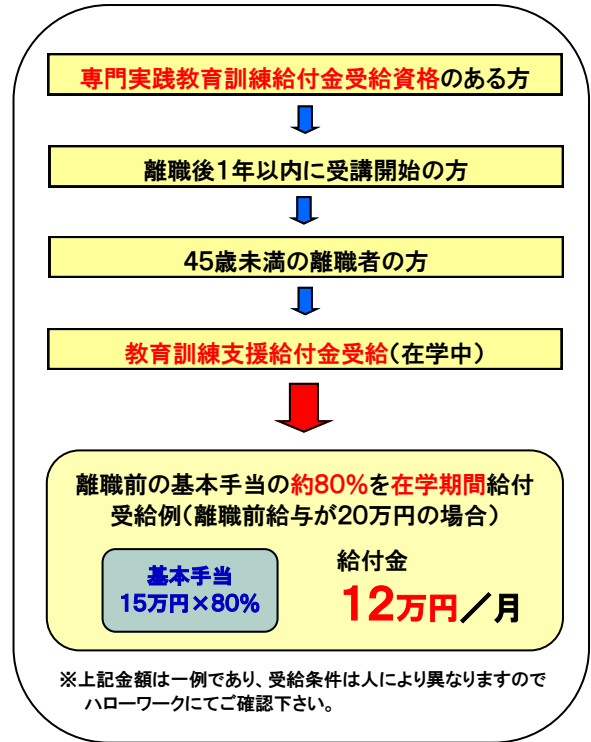


入学から卒業までの総支出額約316万円のうち  
給付額(CISの場合)

**約137万円**

返  
還  
不  
要

更に、現在**離職者(失業者)**の方は



※上記金額は一例であり、受給条件は人により異なりますのでハローワークにてご確認ください。

● 3年間の教育訓練給付金支給例(CISの場合)



※ こちらはハローワーク(公共職業安定所)から給付される制度になり、雇用保険加入期間の要件を満たしている方が対象となります。

※ 各種割引制度をご利用の場合は、減額後の金額が適用されます。

※ 上記金額は中央医療歯科専門学校太田校の学費を元に計算した概数となり、実際の給付額とは異なる場合があります。

※ 中央医療歯科専門学校太田校では、出張説明会も実施します。お気軽にご相談ください！

**CIS** 中央医療歯科専門学校 太田校

イハ サンキュー

お問合せは **0120-118-309** 担当：伊藤